

平成30年8月吉日

日本メダカ協会会員 各位

日本メダカ協会理事長 大場 幸雄



第10回秋季日本メダカ品評会開催に係る案内の送付について  
( 通知 )

平素は、日本メダカ協会の事業運営に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、別添のとおり、第10回秋季日本メダカ品評会開催に関する文書一式を送付しますので、会員の皆様の積極的な出品及び来場をお願いします。

この送付物には、①品評会開催要項、②品評会開催に向けての  
声明文 の2種類の様式が入っています。

**※今回の品評会からスケジュールに変更がありますので、開催  
要項を充分にご確認ください。**

**【問合せ先】**

日本メダカ協会事務局  
〒738-0034  
広島県廿日市市宮内 3500-2  
電話：0829-39-4711

第10回秋季日本メダカ品評会 開催要項

1. 開催日

平成30年9月16日(日) 9時～16時

9月17日(祝) 9時～12時

※審査は9月15日午後から行います。

2. 会場

めだかの館 (☎738-0034 広島県廿日市市宮内 3500-2、☎0829-39-4711)

3. 出品部門

No.	部門	説明
1	普通種	普通体型の部門(アルビノ目とパンダ目は含む。その他の目の変化は、それぞれの該当部門に出品すること。)
2	ヒカリ	ヒカリ体型の部門(アルビノ目とパンダ目は含む。その他の目の変化は、それぞれの該当部門に出品すること。)
3	ダルマ	普通体型でダルマ体型の部門(アルビノ目とパンダ目は含む。その他の目の変化は、それぞれの該当部門に出品すること。)
4	ヒカリダルマ	ヒカリ体型でダルマ体型の部門(アルビノ目とパンダ目は含む。その他の目の変化は、それぞれの該当部門に出品すること。)
5	スモールアイ	スモールアイになっている全てのメダカの部門
6	バラエティ	出目や目前など目に変化のあるメダカや、各ヒレに変化のあるメダカと、今までにない体型・色彩等を持つ、珍しく変わったメダカの部門 <b>※ヒレが分離または欠損している品種は、本部門として扱う。</b>
7	1水槽	群泳の美しさを見せる部門。出品匹数は10匹を基本とする。
8	複数上見	上見の美しさを見せる部門。出品匹数は10匹を基本とする。
9	自由展示	出品者がメダカ及び容器・装飾品等を用意・搬入し、自由に飾り付けして展示する部門
10	ヒレ長	ヒレ全体又はヒレの一部が伸長している全てのメダカの部門
11	単体上見	上見の美しさを見せる部門。出品匹数は1匹とする。
12	新種	協会において新種認定を行う部門。オス・メスが存在することとし、出品匹数は3ペアの計6匹とする。

※1水槽部門及び上見部門で、異種のメダカを混泳の場合は、テーマを決めて出品すること。

※新種部門については、メダカの匹数に余裕がある場合は、数匹の予備用メダカを添えて出品すること。

#### 4. 展示方法

- (1) 普通種部門・ヒカリ部門・ダルマ部門・ヒカリダルマ部門・スモールアイ部門・バラエティ部門・ヒレ長部門は、キャンディポット又は小型のガラス水槽での展示とする。
- (2) 1水槽部門は、小型のガラス水槽での展示とする。
- (3) 複数上見部門・単体上見部門は、黒のプラスチック容器での展示を基本とする。ただし、出品者において、展示用容器を準備して使用しても良い。
- (4) 自由展示部門は、出品者がメダカ及び容器・装飾品等を搬入し、自由に展示する。
- (5) 新種部門は、小型ガラス水槽又は黒のプラスチック容器での展示を基本とする。ただし、出品者において、展示用容器を準備して使用しても良い。

#### 5. 参加資格

日本メダカ協会会員に限定

#### 6. 出品料

2品までの出品料は、年会費の内に含まれる。

3品目からは、1展示品につき、別途1,000円ずつを徴収する。

#### 7. 出品申込

※ 出品期間厳守でお願いします。期間外の出品は受付けしません。

##### (1) 持込み

平成30年9月8日～10日の間に、出品する個体に出品申込書及び出品料を添えて、会場まで持参してください。

##### (2) 輸送

持込めない場合は、元払宅配便(着払は受付けません)にて、出品する個体に出品申込書及び住所等記入済の返送用着払伝票(ヤマト運輸に限定)を添えて梱包の上、平成30年9月8日～10日着で会場まで送ってください。

展示用容器を準備可能な部門又は自由展示部門に出品の場合は、展示に必要な道具等及び展示要領を明確に示した写真等を添えて送ってください。

※ 到着及び容器等の破損について、一切の保障はしません。ご了承ください。

※ 輸送出品時の出品料については、メダカと同梱しないようにご協力をお願いします。出品料の納付は、事務局宛に現金書留での送付又は指定のゆうちょ銀行口座に入金をお願いします。

◆ゆうちょ銀行口座から振込みの際には、次の内容で振込んでください。

【振込先】ゆうちょ銀行

【記号】15160

【口座番号】29200391

【口座名義】ニホンメダカキョウカイ

◆他金融機関から振込みの際には、次の内容で振込んでください。

- 【振込先】ゆうちょ銀行
- 【店名】五一八（読みゴイチハチ）
- 【店番】518
- 【預金種目】普通預金
- 【口座番号】2920039
- 【口座名義】ニホンメダカキョウカイ

## 8. 出品メダカの返却

原則、9月17日の品評会終了時に引取りをお願いします。また、輸送参加により宅急便での返却を希望の場合は、着払いにて返送します。なお、必ず返送到着希望日欄への記入をお願いします。到着日は、原則9月18日以降となります。

## 9. 審査・投票

- (1) 審査委員による審査  
審査委員会を設置し、審査委員の審査により、各賞の選出を行う。
- (2) 来場者による一般投票  
来場者による投票により、1席・2席・3席を決定する。

## 10. 表彰

受賞者には、賞状(額縁入り)を授与する。各賞の選出については、次のとおりとする。

- (1) 部門賞  
審査委員の審査により、各部門ごとに1席～5席を決定する。(新種部門は対象外とする)  
ただし、出品数が10点未満の部門は1席～3席までとする。
- (2) 最優秀日本メダカ協会賞  
審査委員の審査により、全部門において最も得点の高い受賞メダカを、最優秀日本メダカ協会賞とする。(バラエティ部門及び自由展示部門は対象外とする。)
- (3) 優秀日本メダカ協会賞  
審査委員の審査により、全部門の1席を獲得したメダカの中から、2番目、3番目に高い得点を獲得した受賞メダカを、優秀日本メダカ協会賞とする。(自由展示部門は対象外とする。)
- (4) 一般投票賞  
来場者による投票により、1～3席を決定する。
- (5) 入選  
全部門において、決審に進んだが部門賞とならなかったメダカを、入選として展示する。ただし、賞状の授与は行わない。

## 1 1. 品評会タイムスケジュール

平成30年9月16日

午後2時頃 品評会入賞者表彰式

午後5時頃 懇親会

平成30年9月17日

午前10時 一般投票賞に係る来場者による投票の終了⇒集計⇒発表

午前11時 一般投票賞表彰式及び閉会式

午後12時 集合写真撮影及び閉会

**※閉会后、後片付け及び輸送出品の返送を行いますので、時間に余裕のある方はご協力をお願いします。**

## 1 2. JMAカレンダーについてのお願い

平成27年度より『品評会入賞メダカ写真及び出品者名を掲載したJMAカレンダー』の作成・配布をしており、その費用の一部として各入賞者に写真代の負担をお願いしています。

一般投票賞を除く各部門1席～3席に入賞された方に、それぞれ2,000円の負担をお願いするので、ご理解とご協力をお願いします。

**※複数入賞者については、複数分の負担をお願いします。**

## 1 3. 注意事項

- (1) 出品するメダカは、自分自身の持ち魚に限ります。**会員でない者のメダカを会員が代理出品することは、いかなる理由があっても受け付けません。**
- (2) 品評会期間中、出品されたメダカ等に対する管理を怠りませんが、死亡や事故等については、**主催者及びメダカの館は一切の責任を負いません。**この点について、ご理解・ご了承の上、出品をお願いします。
- (3) 出品申込書に記入の個人情報、原則、本品評会以外には使用しません。会員登録に係るデータの確認作業及びイベント案内等に使用することがありますので、ご了承ください。
- (4) **審査結果に係る異議申立及びメダカの死亡等に係る保障の要求は、どのような場合であっても、一切受け付けません。**

## 1 4. 運営方式

### (1) 概要

品評会実行委員会（以下、「委員会」という。）を組織し、日本メダカ協会理事及び委員会が品評会を運営する。

### (2) 経緯

協会設立当初、全員参加型で品評会運営を行っていた時期があり、自分たちの品評会を自分たちで作りに情熱を燃やして盛り上がっていました。

時が流れ運営手順も定まり、協会理事が主となって品評会を運営してきましたが、全員参加型の運営方式に戻すことにより、品評会をより身近なものにするとともに、品評会運営の経験取得による各支部イベント運営の円滑化、幅広い方からの意見抽出による新しい品評会の運営、交流活性化、モチベーション向上など多数の利益が見込まれることから、今回から運営方式を変更する。

(3) 委員会会員資格

協会在籍年数や入賞実績は問わないこととし、事務局への申し込みにより委員会会員となる。また、協会登録していなくても、ボランティア会員として委員会に参加することができる。

(4) 委員会の役割

原則、品評会の企画から運営に渡るすべての業務に携わる。具体的なスケジュールや会員の役割分担等は委員会会議にて決定する。

## ～品評会への出品時のご注意～

日本メダカ品評会も10年目を迎え、最近の品評会には約300点の出品があるため、スムーズな品評会運営を目指して、いくつかのルールを設けています。

出品時にはどうかご注意いただき、スムーズな品評会運営のためにご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### ①出品時のメダカの名前について

本協会では、メダカの種類・名称の分類方法について検討し、色別を基準として分類することが好ましいと判断しました。

ついては、出品申込書に記載する出品メダカ名は、販売名やニックネーム等ではなく、色別を基準とした品種名をご記入ください。

※出品申込書に記載された名称でも、メダカ現物を確認した際の事務局の判断で、色別を基準とした名称等に変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### ②出品時のメダカの梱包について

品評会出品時に、多数のメダカをひとまとめに袋詰めしているケースが見受けられますが、体色が全く違う又は体型が違う場合は、事務局側で容易に仕分け可能なのですが、体色が似ていたり体型が同一だったりする場合には、仕分けが非常に困難になり、大きな負担となる場合があります。

出品メダカは、原則、1出品毎に袋詰めすることとし、仕方なくひとまとめで袋詰めする際には、容易に仕分けできる場合のみとしてください。

※メダカを入れた袋には、出品メダカ名を必ず記載してください。

※ひとまとめに袋詰めする場合は、3出品までとしてください。

#### 例) 同梱可能なパターン

朱赤メダカと青メダカ、白メダカと黒メダカ

普通体型メダカとヒカリ体型メダカ

等の体色及び体型が全く違うメダカの組み合わせ

#### 同梱してはいけないパターン

多数匹を出品する部門(1水槽、上見、バラエティ、新種)

琥珀メダカと黄金メダカ、朱赤透明鱗と琥珀透明鱗

等の体色及び体型が似ているメダカの組み合わせ

### ③出品部門の再確認について

出品申込書に記載どおりの部門に展示し審査が始まってから、例えば普通体型部門にヒカリ体型のメダカが混じっている等の“出品部門間違い”が発見されることがあります。

出品部門誤りは、最悪の場合、審査対象外になる場合がありますので、出品申込書に記載をする前に、自身のメダカについて慎重なご確認をお願いします。





日本メダカ協会主催 第10回秋季日本メダカ品評会 出品申込票

提出日：平成30年 月 日

ふりがな			会員番号	
氏名			※必ず記入すること！	
住所	〒 —			
電話番号		出品方法	持込出品 ・ 輸送出品 どちらかに○を記入してください	
返却方法	1. 引取り 2. 輸送返却 3. 返却不要 どれかに○を記入してください		引取予定日又は返送到着希望日 平成30年 9 月 日	

- ・開催要項をよく読み、全てに同意された上で出品してください。
- ・出品メダカ名等は、協会の判断で変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・返却不要の場合は、品評会終了後に販売等を行い、本協会の資金とする場合があります。
- ・特記事項欄には、品種名が不明な際に、特徴や通称名等を記入する場合に使用してください。  
(※ 安易なニックネーム等は不可とします。また、協会側の判断で変更又は削除する場合がありますので、あらかじめご了承ください。)

	出品メダカ名 ※できるだけ正式な品種名を記入すること。原則、ニックネーム等は不可。	特記事項	匹数	出品部門	出品番号 (協会記入欄)
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
その他	(連絡事項等があれば、何でもご記入ください)				

- ・出品番号の欄は、何も記入しないでください。



## 日本メダカ協会審査要領規程

### 1. 日本メダカ協会品評会審査について

#### (1) 予審（予選審査）

- ①各審査委員は、各部門で優秀と思われる上位3点に投票する。
- ②審査委員から、1票以上の投票があったものを決勝に進める。

#### (2) 決勝（決勝審査）

- ①決勝に進んだ対象メダカを、審査補助員が取りまとめて採点票を作成・配布し、各審査委員とともに決勝対象メダカの確認を行う。
- ②決勝対象メダカについて、体型50点・体色30点・魅力度20点の計100点満点として各審査委員が加点方式で採点する。
- ③全ての決勝対象メダカの審査が終了した後、審査の公平・公正を期すため、採点した審査委員6名分の得点のうち、最高点と最低点を除き、その他の4名分の得点を集計対象得点として集計員が集計する。
- ④各部門において、集計後の得点が高い順に部門1席～5席を選出し、審査委員長が確認のうえ、賞を確定する。
- ⑤賞が決定後、賞詞を受賞対象メダカ展示前に明確に設置する。
- ⑥立会人は、審査・集計・賞の決定等の全作業について、監査を行う。  
※上見部門については、審査基準に応じて、横見での審査を行う場合がある。  
※1水槽部門については、メダカ個体だけの評価でなく、水槽全体の調和を重視して採点する。  
※自由展示部門については、メダカ個体重視ではなく、器や装飾等全体の調和を重視して採点する。ただし、病気のメダカや不具合のあるメダカについては、大きな減点の対象とする。  
※出品個体について、全審査委員協議の上、出品部門の変更を行う場合がある。

### 2. 最優秀日本メダカ協会賞、優秀日本メダカ協会賞の選出について

#### (1) 審査方法

- ①全部門において、バラエティ部門と自由展示部門を除く最も得点の高い受賞メダカを最優秀日本メダカ協会賞に選出する。優秀日本メダカ協会賞は、全部門の1席を獲得したメダカの中から、自由展示部門を除く2番目、3番

目に高い得点の受賞メダカを選出する。

②前号①において、同点の場合は、各審査項目を総合的に勘案して、全審査委員で協議を行う。協議が調わない場合は、審査委員長が決定する。

### 3. 審査委員会名簿

- (1) 審査委員長 寺井 道典
- (2) 審査委員 大場 秀幸  
馬場 浩司  
和田 敏拓  
佐々木 圭  
木村 弘和  
今村 武徳
- (3) 審査補助員 齋藤 優作
- (4) 立 会 人 皆本 仁美
- (5) 集 計 員 今村 武徳

## 日本メダカ協会審査委員会規程

### (目的・設置)

第1条 日本メダカ協会主催の日本メダカ品評会において、出品メダカを審査するため、日本メダカ協会審査委員会を設置する。

### (責務)

第2条 日本メダカ協会審査要領規程に従い、各賞の選出を行う。

### (審査員の構成)

第3条 審査委員会は、審査委員長は1名、審査員はおおむね5名程度により構成され、審査にあたるものとする。

2 審査委員長は、日本メダカ品評会において、過去に優秀な成績を獲得した経験のある者又は5回以上審査員を務めた経験のある者の中から理事会が選任する。

3 審査員は、審査委員長が候補者を推薦し、理事会に諮って選任する。

### (任期)

第4条 審査委員長、審査員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 審査時に審査員に欠員が生じたときは、残りの審査員で審査を行うものとする。

3 審査委員長に事故あるときは、他の審査員の中から協議の上で指名する。

### (審査員の出品について)

第5条 審査委員長及び審査員の出品は、上限2点までとする。ただし、自由展示部門及び新種部門への出品は除く。

### (審査結果)

第6条 審査委員長は、審査の結果を理事長に通知しなければならない。

### (雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、審査委員会の運営等に関し必要な事項は、審査委員会が別に定める。

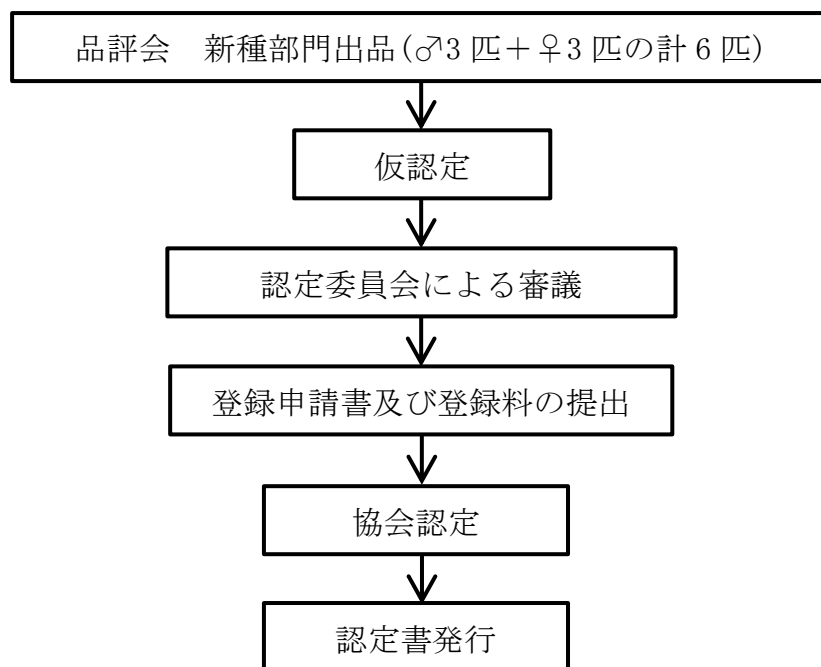
## 新種部門、協会認定について

- ・品評会新種部門において、審査員に認められたものを仮認定とする。  
(出品基準：♂3匹＋♀3匹の計6匹)
- ・仮認定となったメダカ6匹の提出を受け、認定委員会による審議を開始する。
- ・メダカを確認した上で、認定委員会において審議を行い、審議の結果を申請者へ伝達する。
- ・申請者が協会認定を希望する場合、登録申請書に登録料1万円を添えて提出を受ける。これらを受理し、認定書を発行した後、協会認定とする。
- ・認定委員会における審議の結果、条件を満たさない場合は認定しないこととし、申請者に対して、却下の事由通知書を発行する。
- ・認定書発行後、日本メダカ協会員に配布する会報誌及び協会ホームページにおいて、協会認定についての公示を行う。
- ・仮認定の有効期限は、仮認定した日の翌日から起算して1年間とし、それまでに登録申請書及び登録料の提出がない場合には、当該仮認定の効力を失う。

### ◇協会認定種は

- ・固定率が30%を超えるものを固定種とする。(認定作業中)
- ・固定率が30%未満のものを品種とする。(認定作業中)
- ・新種認定から1年未満のものを新種とする。

### ◇認定までの流れ



## 第10回秋季日本メダカ品評会開催に向けての声明文

### 1. これまでの協会の歩み

日本メダカ協会が、平成21年に日本で初めて全国規模の改良メダカ品評会「第1回日本メダカ品評会」を開催して10年の月日が経ちました。それを機に、全国各地で改良メダカの品評会や展示会が開催されるようになり、新種作出が勢いよく進められるなど、改良メダカの世界は目まぐるしく進歩してきました。

日本メダカ協会が設立された目的は、「改良メダカを、錦鯉・金魚に次ぐ『日本における第3の観賞魚文化』として確立し、後世に末永く残すこと」であり、これは設立当初から現在まで揺らぐことのない協会の基本理念として浸透しています。

しかしながら、『メダカ文化形成のために何をすべきか?』の明確な答えは現在も模索中であり、現時点では、レベルの高い品評会を継続して開催し、誰が見ても美しいと感じてもらえる改良メダカを記録・発信し続けることが答えへの近道だと考えているところです。

### 2. 品評会への想い

販売などを目的としたものではなく、純粹に美しいメダカを追求することに特化した品評会の開催。そのような考えから始まった日本メダカ品評会ですが、10年目を迎える今、若干のマンネリ化を感じている部分もあります。

出品点数も増加し、出品メダカのレベルも向上し、運営等についても開催ごとに効率化を図ってきました。総合的に見れば、開催回数を追うごとに品評会は良くなっていると評価できます。しかし、改良メダカが日本を超え世界に羽ばたいていくためには、愛好家・業者の『メダカ文化形成への想い』があまりにも足りないので

はないかと感じている部分もあります。

今、改めて必要だと感じることは、『改良メダカを日本における第3の鑑賞魚文化に！』をキーワードに有志が集まり、がむしゃらになって協会を設立し、最初の品評会を開催した頃の初心と情熱を取り戻すことではないでしょうか？その初心と情熱を取り戻すため、今回の第10回秋季日本メダカ品評会から、情熱ある有志により品評会実行委員会を編成する運営方式に変更したいと考えました。

守りの姿勢で運営される品評会よりも、有志一人ひとりが品評会をもっと盛り上げるんだという情熱を持ち、それを行動に移して運営される品評会の方がより盛り上がり、それによってメダカ業界全体が活気づき、メダカ文化形成に繋がるものになるのではないのでしょうか？

### 3. 品評会運営のための有志の募集

前置きが長くなってしまいましたが、前述までの考えに共感していただける協会の皆様、ぜひ積極的に実行委員会への立候補をお願いします。経験年数や実績、技術などは一切問いません。メダカを愛する心と情熱があれば、どなたでも大歓迎です。

実行委員会への立候補は、協会事務局までメール（✉：jma.medaka@gmail.com）または電話（☎：0829-39-4711（めだかの館））で連絡をお願いします。

ともに作りましょう、たのしみましょう、メダカ文化。

平成30年8月吉日

日本メダカ協会理事長 大場幸雄